

令和2年度

# 施政方針

石垣市長 中山 義隆

## 目 次

はじめに	1
<b>【島の自然環境を守り活かす「いしがき」】</b>	
1. 環境と風景	3
<b>【快適で生活しやすいまち「いしがき」】</b>	
2. 快適・安心	5
<b>【市民の一人ひとりが輝く「いしがき」】</b>	
3. いきがい	9
<b>【地域の魅力あふれる「いしがき」】</b>	
4. 活 力	13
<b>【豊かな風土の中で育つ「いしがき」】</b>	
5. はぐくむ	19
<b>【人をもてなすふれあいの「いしがき」】</b>	
6. 交 流	23
<b>【自立した行政運営の実現】</b>	
7. 行財政改革	24
8. 予算編成と予算規模	25
むすびに	27

令和2年第1回石垣市議会定例会が開会され、令和2年度予算をはじめ関連議案をご審議いただくにあたり、令和2年度の主な政策を申し上げ、市民をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## はじめに

本市における入域観光客数は、新港地区における大型旅客船岸壁の暫定供用や各種誘客施策が奏功し、昨年は過去最高を記録しました。有効求人倍率は昨年10月には過去最高の1.94倍を記録するなど、引き続き高い水準を維持しており、好調な観光業が牽引する形で、本市経済は活況を呈しております。

また、石垣市人口ビジョンを実現する具体策からなる石垣市地域創生総合戦略に基づく取り組みにより、有人離島の多くが人口減少の傾向にある中、本市の人口は社会増減の変動を自然増で補う形で増加基調にあります。

全国3万人が各地域のブランド力を評価する日本最大規模の消費者調査「地域ブランド調査2019 魅力度市区町村ランキング」におきまして、本市が県内自治体トップの全国第14位に評価されましたことは、本市の魅力が全国に認知されていることの表れと確信いたします。

このように、魅力のある市として全国に認知されている本市ですが、これまで、市政にかかる様々な情報や行政サービス情報、申請書等の掲載などは、市のホームページを通して市民やその他の利用者へ広報を行

ってきました。しかし、ICT環境の変化に伴い、情報の入手方法も多様に変化しております。この状況に対応するため、各種ICT端末から見やすく、必要な情報を見つけやすい、そして本市の魅力を最大限に発信し、なおかつ高齢者や障がい者の方にも不便なく情報が入手できるホームページへとリニューアルいたします。リニューアル後のホームページは、多言語表記の対応や音声による読み上げ機能も加わり、今後、利用者の利便性向上や本市の魅力を更に発信していく広報手段として活用してまいります。

2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」におきましては、世界を変えるための行動計画として17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が記載されました。我が国におきましても、その取り組みは始まっております。本市におきましては、地域創生の取り組みを深化することを目的に、内閣府公募の「2020年度SDGs未来都市」へ応募いたします。今後は、本市が掲げる2030年の持続可能なあるべき姿を実現するべく、各種施策に取り組んでまいります。

令和3年度に期間満了となる沖縄21世紀ビジョン基本計画につきましては、沖縄県においてこれまで展開してきた施策の総点検作業が行われており、令和2年度より新たな沖縄振興に向けた制度提言について検討がスタートします。本市は、我が国の国土及び海洋権益保全の観点か

らも極めて重要な地域であり、新石垣空港や大型旅客船に対応する岸壁整備が誘引する入域観光客数の増加は、沖縄県が「沖縄観光推進ロードマップ」に掲げる目標の達成にも大きく寄与するものです。また、本市特有の自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興は、沖縄県のブランドイメージを強力に推進するものです。このように、沖縄県の振興は本市の振興・発展抜きには達成できないものと考えます。本市は、機能強化を必要とする社会基盤等が多くあります。これらの課題解決に向けて、これから始まる新たな沖縄振興の検討につきましては、本市の意見・要望等をしっかりと沖縄県へ提言してまいります。

また、長期的な視点により本市の将来を展望し、その実現に向けた行政運営を行うためのまちづくりの方向性を総合的・体系的にまとめた、本市におけるまちづくりの最上位計画である「第4次石垣市総合計画」につきましては、計画期間が令和3年度までとなっております。日々刻々と変化する社会経済情勢や新しい時代に対応し、市民と行政が協働で活力と魅力のある「いしがき」の創造に取り組む指針として、「第5次石垣市総合計画」の策定作業に着手してまいります。

## **【島の自然環境を守り活かす「いしがき」】**

### **1. 環境と風景**

日本最南端の自然文化都市である本市は、亜熱帯性気候の地域にあることから、多様性に富んだ生物相が形成されております。その中には、

カンムリワシ等の貴重な野生動植物などの固有種や石西礁湖に代表されるサンゴ礁が発達するなど、非常に優れた自然環境が残されております。このような環境下において、人類が自然と共に生きていく道を探すため、自然史解明に必要な研究拠点である「国立自然史博物館」は、本市が国内において最もふさわしい場所であると考え、本市の生物多様性や豊かな自然を国内外へアピールするため、引き続き官民一体となった誘致活動に取り組んでまいります。また、市民の皆様へ、島の自然の豊かさや生物の多様性を直に感じていただくため、野鳥観察会を引き続き行ってまいります。

絶海の孤島であることから類まれなる自然環境を有し、固有の動植物の存在が確認されている尖閣諸島は、我が国固有の領土であり、本市の行政区域であります。このことは、国の調査研究委員会による調査資料からも明白となっております。近年、中国公船による領海侵入等が繰り返され、昨年の領海侵入は延べ126隻、接続水域での確認日数は282日と過去最多となりました。尖閣諸島が我が国の領土であることをより明確に国際社会へ意思表示し、世論の啓発を図っていくため、国においてはこの度、尖閣諸島のキャラクター「アルバちゃん」がお披露目され、また、都内に常設している「領土・主権展示館」を今年1月21日に拡張移転しました。今後はさらに充実した情報の発信拠点として期待される所です。本市におきましても、毎年1月14日開催の「尖閣諸島開拓の日式典」等により広報活動を行い、市内における尖閣諸島を

めぐる領土・主権に関する事実や正確な理解を内外に浸透させていくための情報発信の場として、尖閣諸島資料館の整備・運営を国へ引き続き要請してまいります。

廃棄物対策につきましては、施設の延命化や多様化する廃棄物の増加に対応する取り組みを行ってまいります。また、本市の持続可能な社会形成に向けた一般廃棄物発生量の抑制及び最終処分率の軽減に向け、現状のニーズに合った3Rの推進活動を行うために必要な指針となる、総合的な基本計画策定に取り組んでまいります。

## 【快適で生活しやすいまち「いしがき」】

### 2. 快適・安心

市街地につきましては、秩序あるまちなみの形成に向けて、<sup>はいほつま</sup>南大浜地区一帯に用途地域を指定するところでもあります。このことにより、市街地は1.5倍に拡大され、宅地の供給や経済活動がさらに活発化することが期待されます。また、登野城地区においては、良好な住環境の保全・形成に向け、土地区画整理事業を実施しているところです。早期完了を目指し、引き続き取り組んでまいります。

日本最南端の重要港湾である石垣港につきましては、新港地区において平成30年4月21日に待望の大型旅客船岸壁の暫定供用が開始し、令和3年春には20万トン級対応の岸壁として全面供用開始が予定されております。そのため令和2年度より大型旅客船に対応したC I Q施

設の整備を進めてまいります。

市営住宅の整備につきましては、住戸不足の解消などを目的に、新川市営住宅の建て替えに向け、これまで実施設計に取り組んでまいりました。令和2年度は、本体工事に着手し、令和4年度の完成に向けてしっかりと取り組んでまいります。

本市において唯一の運動公園である中央運動公園の老朽化の状況に鑑み、令和元年度は、長寿命化計画に基づき、照明の改修工事を中心に行ってまいりました。令和2年度も引き続き照明の改修を行うとともに休養施設等の改修を進めてまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を図るため、耐用年数が到来している石垣浄水場次亜注入設備の更新工事を行ってまいります。また、塩害等により劣化が進んでおります浜崎町地区の配水管布設工事を引き続き実施し、耐震化の向上を推進してまいります。更に、新規需要に対応するために、県道石垣空港線、区画道路等の配水管布設工事を行ってまいります。

下水道の整備につきましては、これまで地方公営企業法を適用し、健全な運営に努めるとともに汚泥の減量化を図るため、石垣西浄化センター内の前処理・消化・乾燥施設の建設に取り組んでまいりました。令和2年度は汚泥処理施設の早期完成、供用開始に向け取り組み、し尿・汚泥の集約化・減量化を行い、コストの縮減に努めてまいります。また、市街地における浸水・冠水解消に引き続き取り組んでまいります。

新たな石垣市のシンボルとなる市役所新庁舎は、石垣の伝統、文化並びに風景を継承し、市民や観光客等が開かれた人々が集える場所として、また、市民の安全・安心を担う防災拠点として、昨年10月に着工しました。令和3年度の供用開始を目指し着実に取り組んでまいります。また、新庁舎への移転後は、現庁舎跡地の新たな賑わいを創出する現庁舎等跡地活用に向けて取り組みを進めてまいります。

本市の交通安全対策につきましては、石垣市交通安全推進協議会、八重山地区交通安全協会や八重山警察署と協力し、交通安全運動の際の街頭パレード、飲酒運転根絶ボード作戦、街頭における交通指導などに取り組んだ結果、八重山警察署管内における交通死亡事故0の日数が、県内の最長記録を達成することができました。今後も、関係団体協力のもと、市民の交通安全意識の更なる向上に積極的に取り組んでまいります。また昨今、全国的に高齢者のペダル踏み間違いによる交通事故が多発していることから、自動車誤発進抑制装置の購入及び取付け費用を補助する高齢者の交通事故対策についても重点的に取り組んでまいります。

美崎町歓楽街等における暴力団や反社会勢力の排除に向けた取り組みにつきましては、昨年12月に「市暴力団排除措置要綱」を制定し、今年1月に八重山警察署と排除措置を講ずる連携協定を締結しました。今後も引き続き、八重山警察署、美崎町自治会等の関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、防災行政無線は、地震・津波等警報発令時

の市民への重要な情報伝達手段です。電波法の改正に伴う防災行政無線のデジタル化移行につきましては、安定した運用に向けて、令和2年度末までに移行を完了します。また、高齢者を含め耳や目の不自由な方への対応としまして、自動起動式防災ラジオの配備を推進し、全ての市民へ緊急防災情報が確実に届けられる安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

年々増加する観光客への防災対策としましては、食糧や防災資機材の備蓄、観光客が適切な避難行動が取れるよう多言語避難誘導看板や標識を設置してまいります。また、観光施設やビーチなど観光客が多く訪れる場所にデジタルサイネージやカメラ一体型の多言語避難誘導システムなどを設置し、観光客へ緊急防災情報を確実にわかりやすく伝達する仕組みを構築し、観光客がいつでも安心して訪れることができる観光地づくりを推進してまいります。

救急搬送体制につきましては、多良間村を含む八重山圏域並びに沿岸海域及び洋上船からの急患発生に対し、第11管区海上保安本部石垣航空基地へりによる搬送が行われております。昨年12月6日、着陸地点がこれまでのヘリポートから新石垣空港へ変更されたことにより、急患搬送に要する時間が延びております。搬送時間への不安を解消するため、去る2月10日に美ぎ島美しや市町村会より沖縄県知事及び沖縄県議会議員長へ、沖縄県が主体となる県立八重山病院に隣接する新たなヘリポートの整備について要請を行いました。今後は県と連携し、整備に向け

て取り組んでまいります。

消防組織・体制強化につきましては、本市を取り巻く社会環境の変化に対応するため、平成22年度に策定しました石垣市消防総合基本計画の見直しを行い、より一層消防力の充実強化に努め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

地域防災力の向上につきましては、地域の中核となる消防団の強化を目的として、消防団拠点施設を白保地区に整備し、地域消防防災体制の強化を図ってまいります。また、防災士研修講座の市内開催を誘致し、地域の中核である消防団員、自主防災組織会員等へ受講料の補助を行い、受講し易い環境を整えることで多くの防災士を養成してまいります。

## 【市民の一人ひとりが輝く「いしがき」】

### 3. いきがい

「日本一幸せあふれるまち石垣市」を実現するためには、次世代を担うすべての子供達が輝かなければなりません。子どもの貧困対策につきましては、「石垣市ばんちゃぬふぁー未来応援基金」を設置し、自治会やPTA、民間事業所などによる地域主導の活動により、公的支援では行き届かない地域独自の子育て支援の拠点となる子どもの居場所の設置を促進する石垣市子どもの居場所づくりスタートアップ事業を展開してまいります。

児童虐待は、身体的虐待やネグレクトなど、子どもの心身の成長及び

人格の形成に重大な影響を与える子どもに対する重大な権利侵害であります。全国における昨年の児童虐待通告数は過去最高となりました。本市におきましては、児童虐待の未然防止に取り組むべく、引き続き虐待通告189番（いちはやく）の周知活動やパネル展、講演会等を開催し、安全確認対応職員を配置するとともに学校などの関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を行ってまいります。

子育て支援につきましては、令和元年度策定の「第2期石垣市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育施設における保育ニーズの確実な提供を図るとともに、地域子ども子育て支援事業における児童館の設置及び病後児保育等の取り組みを進めてまいります。教育保育施設の提供につきましては、平成27年度の子ども・子育て支援新制度のスタートから、認可保育園10園、小規模12園、事業所内保育園3園、既存認可保育園の増改築等により保育枠の拡大を図り、平成27年4月に急増した待機児童204人から平成31年4月には55人まで減少したところです。待機児童の解消につきましては、保育所等整備交付金を活用した施設整備及び待機児童解消を担う保育士等の育成、島外保育士の誘致支援等各施策を引き続き実施するとともに保育人材育成のため資格取得貸付金基金を増額し、資格取得に取り組める環境づくりを進めてまいります。公立保育所・幼稚園の再編の取り組みにつきましては、令和2年度において、市立あらかわ幼稚園及び市立新川保育所を集約再編した「(仮称)あらかわこども園」の開園、市立わかば幼稚園及び市立

川平保育所を集約再編した「(仮称)かびらこども園」の工事を引き続き進めてまいります。

放課後健全育成事業につきましては、小学校においても保護者が安心して働ける環境づくりとして、また安全・安心な小学生の居場所として放課後児童クラブの設置を今後も推進してまいります。令和2年度は、公設民営の放課後児童クラブを新川小学校内に設置するとともに民間事業所の協力を得ながら放課後児童クラブの増設に取り組んでまいります。

高齢者支援につきましては、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていただけるよう、外出支援策や各種施策を実施いたします。高齢者の社会参加を促すための外出支援策である路線バスの運賃を助成するシルバーパス事業につきましては、これまで北西部地域に限定していた対象地域を市内全域に拡大するほか、交通手段の拡充に取り組みます。また、地域包括支援センターにおきましては、介護・医療・福祉の専門職が、高齢者に関する様々な相談に応じ、適切な制度やサービス、あるいは関係機関につなぎ、地域において安心して暮らし続けるための総合的、継続的なワンストップ相談窓口の役割を果たしてまいります。

障がい者支援につきましては、「障がい者計画」など各種関連計画の策定につきまして、国が定める基本方針に即するとともに各計画に盛り込むべき事項を網羅し、令和2年度は、石垣市の障がい者の状況を踏まえた施策に関する基本的な計画を策定いたします。また、障がい者の地域生活支援をさらに推進する観点から、地域生活支援拠点整備事業を実施

し、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据えた支援を展開していくことを目指してまいります。

障がい児支援につきましては、各種障がい福祉サービス等の円滑な実施を確保するため、関係機関との連携を密にとるとともに、令和2年度末の整備完了を目標にした「児童発達支援センター」設置に向け取り組んでまいります。

令和元年度より開始いたしました石垣市子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業につきましては、子どものインフルエンザの発症・重症化を予防し、子育て世代の経済的な負担を軽減することを目的として、令和2年度も実施してまいります。

新型コロナウイルス等感染症対策につきましては、国及び県の関係機関等と連携を図りながら、市民への啓発を含めた予防等の正確な情報発信を実施してまいります。

国民健康保険制度は、「国民皆保険制度」の基盤として、国民の健康保持と増進に大きな役割を果たしてきましたが、平成30年度からの国保制度改革により、これまで市町村単位で運営してきた国民健康保険事業は、県が財政運営の責任主体となり中心的な役割を担うこととなりました。一方、市町村においては、引き続き資格管理や、保険税の賦課・徴収を行うこととなっております。これまで本市では、コンビニや郵便局での納付、ペイジー口座振替、夜間窓口の設置など国保税の納付環境の整備と市民の利便性の向上を図ってまいりました。今後とも市民が利用

しやすい納付環境を維持するとともに、収納率の向上に努め、国民健康保険事業の安定した運営を目指してまいります。

低所得者支援につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援、就労支援及び住居確保給付金の支給を行うとともに、住居のない困窮者に対する衣食住の提供による生活の安定、自立へ向けた支援を継続してまいります。

生活保護世帯の児童生徒に対する学習支援につきましては、中学生の通塾支援による高校進学率の向上に加え、小学生の基礎学力の定着に着目した学習支援を継続して実施してまいります。また、高校生に対する学習支援として、沖縄県の実施する大学進学促進事業及び高校進学チャレンジ支援事業と連携し、高校生への進学・進路相談、奨学金・貸付金等の情報提供や助言を実施してまいります。

## 【地域の魅力あふれる「いしがき」】

### 4. 活 力

観光行政につきましては、昨年のクルーズ船の寄港回数は過去最高の148回を記録し、一昨年を大きく上回りました。インバウンドの観光入域も順調に推移しております。入域観光客数につきましても、過去最高の147万人を記録するとともに、観光消費額は977億円と最高額となりました。しかし、一部でオーバーツーリズムが囁かれており、観光地として持続的発展を目指すには、自然の保全と市民の住環境とのバ

ランスがとても重要となります。令和2年度は、令和3年度からの「石垣市観光基本計画」の改定に向け、観光のあり方、本市の目指す方向性について、市民や関係団体、有識者の意見を踏まえ取り組んでまいります。また、世界から選ばれる国際観光都市を目指し、受入基盤強化に努めてまいります。令和元年度は、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、サンマリノ共和国及びルクセンブルク大公国両国を訪問し、オリンピック選手の事前合宿について具体的な受入態勢や交流の進め方について意見交換を行いました。また、地元高校生をルクセンブルク大公国へ派遣し、ホームステイを通して文化交流を行いました。令和2年度も引き続き、スポーツ、文化、並びに物流などの交流を図ってまいります。また、令和2年度は、本県でツーリズムEXPOジャパンが開催され、国内外からのバイヤーが集います。本市といたしましても、星空保護区に関するフォーラムやブースの設置等により、本市の魅力を最大限に伝え、誘客及び旅行商品の造成に繋がるよう取り組んでまいります。

地域資源のブランド化及びPRの取り組みにつきましては、農林水産物をはじめ、その6次化商品及び特産品等の製造・販売・流通事業者の販路開拓の選択肢とその可能性を支援するため、日本最南端の税関空港を活用した海外向け航空便での物流基盤の実証に継続して取り組めます。令和元年度は、新石垣空港に設置しました保税蔵置場から約400キロの本市商材を輸出しました。令和2年度も石垣島の商材や地域ブラ

ンドをプレゼンテーションする販路開拓の支援を行い、石垣ブランドのファン獲得に取り組みます。また、島内消費・移出・輸出等の各局面における関係者の各課題の把握と解消をコーディネートする地域商社機能の創出について戦略的に取り組んでまいります。

地域創生総合戦略における新たな人の流れの創出につきましては、石垣市立小・中学校において、地元出身や地域に根ざす教員を育てるため、平成28年度より教員採用試験対策事業を実施しております。これまで、延べ414名が対策講座を受講し、61名の合格者を輩出してきました。教育を担う人材の育成支援は、地元人材の流出を解消するほか、島外からの人材の流入や定着を促すことから、教員の人事交流の激しい本市において、学校教育の質の継続的な保証につながると考えております。令和2年度も引き続き教員採用試験対策講座の内容を充実させ、教育現場を担う人材の育成・定着に向け取り組んでまいります。

商店街及び商業に対する振興策につきましては、日本最南端の商店街であるユーグレナモール及び周辺の店舗群は、本市の中心市街地として国内外からの観光客を迎える交流空間であり、観光消費を獲得する賑わい空間そして本市の滞在魅力と回遊性の価値を発揮する重要かつ拠点的な地域です。しかし、中央通りと銀座通りの通行量に差があるなど、回遊性に乏しい課題が挙げられます。令和2年度は、回遊を促すデザイン機能、サインや情報発信等の視点から中心市街地の回遊性向上に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、本市は独特の地理的環境を反映し、多岐にわたる農水産物が生産される一方で、生産量が比較的少量かつ台風等の自然条件による影響を受けやすく、収量や品質が不安定になりがちといった特徴があります。このような中、生産量の安定化や品質の高位平準化の取り組みにより、「作ったものを売る」から「売れるものを作る」という発想の転換とそれに即した販売及びプロモーション戦略の立案と実施が重要な課題です。令和2年度は、生産地石垣島と消費地東京をはじめとする都市圏を結ぶ販売ルート確立と農水産物プロモーションを強化してまいります。

本市の基幹作物であるさとうきびの安定した生産振興を図るため、製糖工場の稼働力向上の支援事業と併せて、平成31年1月策定の「石垣市農業機械化等整備計画書」に基づき、共同利用の高性能農業機械（ハーベスター）を導入し、高齢化や担い手不足の課題解消、さとうきびの安定的増産かつ生産者の所得向上を支援してまいります。

糖度が高く食味が良い甘しょ品種「沖夢紫」は、栽培が難しいものの本市の気候風土に適しており、青果物年間200トンの生産規模で、県内最大の産地です。今後更なる発展を目指し、農商工連携を図ってまいります。令和2年度は、青果物の東南アジア等への海外販路拡大戦略を打ち立てると同時に、沖夢紫菓子原料ペーストの製造、冷凍焼き芋、青果物の品質管理と安定供給を図るため、国の補助事業を活用し、洗浄・選果・適温管理貯蔵施設を整備してまいります。

鳥獣被害防止につきましては、さとうきびやパインなどの農作物が食い荒らされ、耕作意欲の低下が懸念されます。新たな取り組みとしまして、ICTを活用した「囲いわな」等の補助事業導入も含め、人と野生動物との棲み分けを推進する施策を展開してまいります。

農業基盤整備促進事業につきましては、新たに採択された地区であります栄第2、嘉手苅第2におきまして、区画整理や畑地かんがい施設の整備実施に向けて、測量設計調査を進めてまいります。国営土地改良事業と関連する事業の早期効果発現により、地域の特性を生かした農業経営及び農業所得の向上に寄与してまいります。

昨年1月、韓国で牛の口蹄疫が確認されました。また、国内においてはCSF（豚熱）の患畜が確認され、今年1月には県内でも感染が確認されるなど、本市においては特定家畜伝染病の侵入するリスクが極めて高い状況が続いております。令和2年度も引き続き、石垣空港及び離島ターミナルで消毒マットを設置するなど、家畜伝染病の水際対策を図ってまいります。また、今後のCSFの防疫対応につきましては、沖縄県家畜保健衛生所、JA、生産者団体等と連携を図り、発生防止と生産者の経営安定に向けて、万全の対策を期してまいります。

酪農振興につきましては、八重山地域における安全・安心な牛乳・乳製品を安定的に提供するため、令和元年度はHACCPに基づく衛生管理の高度化に対応した新たな生乳加工施設を整備するための基本計画及び基本・実施設計を行いました。令和2年度は、施設整備に着手して

まいります。

水産業の振興につきましては、石垣漁港内にある老朽化の著しい八重山漁協漁船保全施設（造船所）を、鳥島射爆撃場等周辺漁業用施設設置助成事業を活用し、改築整備の支援を行ってまいります。令和2年度は改築設計、令和3年度に改築工事に着手できるよう支援してまいります。

製造業の振興につきましては、昭和53年に開館した石垣市伝統工芸館は、本市の伝統工芸品である八重山上布や八重山みんな織の技術継承や振興の拠点として運営されてきました。また伝統的織物に使用される原材料、生産工程における各種技法及び歴史や社会との関わりについての展示紹介は、市民をはじめ観光客に対して本市の魅力や地域性を学ぶ貴重かつ創造的な機能を有する空間となっております。その機能強化を目的に、旧態化している展示方法や内容を時代ニーズや外国人観光客向けに再編集する一部リニューアルに令和2年度は取り組んでまいります。また、国の伝統的工芸品に指定される八重山上布・八重山みんな織は地場産業として有力な文化観光資源となっております。しかし、従事者の高齢化が進む中、本市織物組合をはじめ各事業所では、技術を継承する担い手が求められる現状があります。伝統的な織物技術の習得及び習得技術を就労や収入につなげるには一定の期間を要することが後継者不足の要因とされることから、求職者支援制度としての職業訓練受講給付金の実現について、令和2年度は事業実施に取り組んでまいります。

## 【豊かな風土の中で育つ「いしがき」】

### 5. はぐくむ

学力向上への取り組みにつきましては、本市における児童・生徒の学力水準は、平成26年度以降着実に底上げが図られております。新学習指導要領に基づき、令和2年度から小学校5・6年生の外国語活動の教科化、小学校3・4年生の外国語活動が導入されることに伴い、児童生徒の英語学習に対する学習意欲の向上と国際化に対応した人材育成のために、外国語学習支援員を全小中学校に派遣し、外国語教育の充実を図ってまいります。

市立小中学校におけるICT環境につきましては、児童生徒1人につき1台のタブレット型端末の整備を見据えた取り組みに着手してまいります。

就学援助につきましては、令和元年度は、学用品費、通学用品費等の支給対象費目の単価の引上げを行ない、保護者の経済的負担軽減を図りました。令和2年度は、さらに支給対象費目等の見直しを検討し、経済的な理由から小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者へ必要な援助の充実を図り、継続実施してまいります。

学校給食センターにおきましては、調理等作業部門の民間委託を行っております。委託直後より、学校給食業務の安全・安心・安定・向上につなげる事を目的とし、毎年、児童生徒、保護者及び教職員並びに受託会社へのアンケート調査を実施し、検証委員会において検証・評価を行

っております。児童生徒の教育において「給食＝食育」が不可欠で重要である、との共通認識のもと更なる安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、令和元年度は石垣小学校校舎建て替えに向け、実施設計を行いました。令和2年度は、設計に基づき、建築工事に着手してまいります。

青少年の健全育成につきましては、児童・生徒派遣費の助成に取り組んでおります。令和元年度は、約4,800名の児童生徒等に対し、スポーツや文化活動のための島外派遣費の助成を行い、全国大会をはじめ、各大会で数々の優秀な成績が収められました。また、補助上限額の一部引き上げや楽器等の輸送費への補助を新設し、更なる負担軽減を図りました。令和2年度においても、引き続き保護者の負担軽減と児童生徒のスポーツ・文化活動の支援を行ってまいります。また、本市の小中学校は鼓笛隊等の活動が活発であり、運動会や地域行事、石垣島まつりのパレードなどにおいて華やかな演奏で観衆を魅了しております。しかしながら、長年伝統により引き継がれてきた楽器も更新の時期が迫っており、演奏に支障を来しております。このような状況に、ふるさと納税を通して全国より多くの支援が寄せられました。令和2年度は、ふるさと納税を活用し、楽器の更新を行ってまいります。

中学校の部活動におきましては、教師の業務改善及び専門的な指導者による活性化を目指し、部活動指導員配置に取り組んでまいります。

また、不登校、ニート、引きこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の自立に向け、ユースアドバイザーによる総合相談窓口を開設してワンストップで相談対応を行うほか、関係機関で構成する「石垣市子ども・若者支援地域協議会」の円滑運営及び支援機関との連携を図り、包括的、継続的な相談並びに支援等を実施してまいります。また、不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行うため、スクールライフサポーターを継続的に配置し、学校内での居場所づくり等、学校・家庭と連携し、学校、学級復帰へ向け必要な支援を実施してまいります。

新石垣市立八重山博物館建設へ向けての取り組みにつきましては、「調査・収集・展示・教育」などの博物館としての機能を充実させ、市民が誇りを持てる施設となるよう、建設に向けて取り組んでまいります。

伝統文化の継承につきましては、市民会館は、開館して33年が経過しており、設備等の老朽化への対応が必要となっていることから、今年4月より大ホールの照明・音響・非常用発電などのリニューアル改修を実施し、重要文化拠点施設である市民会館のより良い利用環境の整備に取り組んでまいります。市民の皆様へは利用制限などでご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

文化財の保護と活用につきましては、本市の豊かな自然と風土に育まれた文化財を確実に管理・保護し、継承を図るとともに、文化財愛護思想の高揚に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、令和2年度は新たに策定しました「新放課後子ども総合プラン石垣市行動計画」のもと、放課後児童クラブとの連携を深め、子どもの成長を支え、育む環境の構築を目指すとともに、あらゆる機会にあらゆる場所において学べ、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の確立を更に推進してまいります。

図書館の充実につきましては、幼児からお年寄りまで幅広い年齢層の市民に利用して頂く図書館を目指し、多様化する市民の学習意欲に対応できるよう、情報発信の拠点として図書館資料の充実に努めるとともに、研修などを通してレファレンスサービスの質を向上させてまいります。また、「第2次石垣市子ども読書活動推進計画」は最終年度を迎えることから、その成果実績を検証するとともに、令和3年度から令和7年度までの5年間の第3次計画の策定にむけ取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。また、「石垣市スポーツ推進計画」を踏まえ、スポーツ教室交流事業、東京オリンピック・パラリンピック推進事業、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業等を通して、市民に夢と希望を与えるスポーツの推進に取り組んでまいります。

市史編集事業の推進につきましては、令和元年度は、八重山に多数存

在する遺跡の発掘報告書をまとめ、国内外から注目される白保竿根田原の発掘調査報告書を含めた「石垣市史 考古ビジュアル版第8巻 八重山における発掘調査－113年の歴史－」を発刊しました。令和2年度は、歴史的史料価値が高いと評価されている喜舎場永珣史料を活字化し意訳を付ける『石垣市史<sup>そうしよ</sup>叢書25 <sup>さんけんじょう</sup>参遣状5』を発刊いたします。

## 【人をもてなすふれあいの「いしがき」】

### 6. 交 流

親善・姉妹都市等交流につきましては、引き続きさらなる互惠関係の構築をめざしてまいります。令和元年度におきましては、愛知県岡崎市との親善都市提携50周年を記念し、岡崎市の家康行列に石垣市役所の旗頭隊が参加し、本市の伝統文化を披露することができました。令和2年度においては、徳島県上板町とゆかりのまち提携20周年を迎えるにあたり、市民相互訪問を実施いたします。また、農政、教育、スポーツの各分野、並びに職員相互派遣等の交流を継続実施し、市民同士の交流を広げてまいります。

国際交流を促す環境づくりにつきましては、外国籍の市民の孤立を防ぎ、市民の多文化共生への理解や関心を高めるために、「多文化共生ラウンジ」開設に向けた準備をしてまいります。

ジェンダー平等の実現に必要な男女共同参画につきましては、「第3次石垣市男女共同参画計画」の基本理念である「互いを尊重し だれも

が個性と能力を発揮できる「安心のまち いしがき」の実現にむけ、男女共同参画に関する周知及び啓発活動を推進してまいりました。令和2年度は、「第3次石垣市男女共同参画計画」の中間見直しの年度となっており、石垣市における男女共同参画の現状や課題、また市民意識等を的確に把握するとともに、日々変化する社会情勢に適合しているか検討し、計画内容の充実に努めてまいります。

平和行政の推進につきましては、悲惨な戦争の記憶を風化させず、平和の尊さなどを学ぶ機会をつくるために、令和2年度も引き続き、次世代を担う児童生徒を対象に「平和を考える」絵画・作文コンクールを実施し、平和大使派遣や沖縄慰霊の日行事、平和フォーラム等への参加を継続的に呼びかけ、平和への思いを市内外へ発信し、世界恒久平和を目指す社会づくりにつなげてまいります。

地域活動・協働のまちづくりにつきましては、市民ボランティアを対象とした保険制度の導入に取り組み、市民が安心してボランティア活動できる環境を整備することで、共助の精神にもとづいた市民協働・市民参画によるまちづくりを推進してまいります。

## 【自立した行政運営の実現】

### 7. 行財政改革

労働人口の減少や生産性向上を背景とした働き方改革が必要となっております。働き方改革において特に注目されているのが、「RPA

(Robotic Process Automation)」という概念です。RPAは民間企業において導入が先行しておりますが、自治体においても実証実験が行われるようになりました。本市におきましては、名護市、宜野湾市と連携し、その活用について議論を進めてきました。令和2年度は、補助金を活用し、3市による分野を分けた実証実験を行い、その導入効果について検証を行ってまいります。

自主財源の根幹をなす市税徴収につきましては、令和元年度に「地方税共通納税システム」の導入により、「納めやすい環境づくり」の充実を図ったほか、納め忘れがある未納者を対象に携帯電話の「ショートメール」を活用した納税勧奨を実施しました。引き続き、「納期内納付」の取り組みや、納税秩序の堅持に努めてまいります。

ふるさと納税の推進・活用につきましては、令和元年度の寄付額が、過去最高となる2億円を突破しました。寄附金の募集に際し、本市の課題をしっかりと訴求したことや、返礼品の内容を充実させたことが寄付額の増につながったと考えます。ふるさと納税は、限られた一般財源では取り組むことが困難な事業に活用することができ、令和2年度におきましても、様々なきめの細かい事業を展開していく予定となっております。令和2年度も、返礼品等にかかる総務省通知をしっかりと遵守したうえで、更なる寄附金の増につながる取り組みを展開してまいります。

## 8. 予算編成と予算規模

令和2年度当初予算編成に当たりましては、第4次石垣市総合計画後期基本計画及び実施計画に掲げた施策を着実かつ最も効果的に実施することを基本に、職員の創意工夫と知恵を結集し、あらゆる歳入の確保に全力を挙げるとともに、扶助費や普通建設事業費をはじめとする財政需要に的確に対応するための予算編成を行いました。

一般会計当初予算の特徴としまして、前年度と比較いたしますと、歳入におきまして、自主財源の根幹となる市税で、引き続き好調な地域経済等の要因により約1億3千万円の増額を見込み、更に、地方交付税におきましては約3億5千万円の増加を見込んでおります。歳出におきましては、乳業施設高度化整備事業、石垣小学校校舎新增改築事業、子育て環境の充実や高齢化に伴う社会保障費の増大、新市庁舎建設及び新川市営住宅建て替え等に伴う大型事業の実施により、過去最大の歳出規模となっております。

令和2年度一般会計の総額は、352億円で令和元年度当初比12.7%の増となっております。主な内訳といたしましては、総務費65億9,217万3千円、民生費128億1,926万4千円、衛生費24億4,340万7千円、農林水産業費34億4,652万2千円、商工費3億9,392万8千円、土木費31億4,229万1千円、消防費6億8,230万円、教育費33億1,243万6千円などとなっております。

特別会計及び公営企業会計の総額は、166億9,291万2千円で前年度当初比5.0%の減となっております。

## むすびに

ここまで、令和2年度の市政運営を行っていくにあたり、私が公約しました「日本一幸せあふれるまち石垣市」を実現するために重要となる施策を述べさせていただきました。

昨年12月、中国湖北省武漢市を中心に発生しました新型コロナウイルスは、短期間のうちに世界に広まりました。本市におきましては、感染者は出ておりませんが、海外航空便の運休やクルーズ船のキャンセルなど、観光面において影響が出始めております。観光産業は、本市の基幹産業であることから、今後、国や県と連携しあらゆる対策を講じ、本市経済への影響を最小限に留めるよう努力してまいります。

昨年5月、元号が「平成」から「令和」へ変わりました。今年は、令和初めてのオリンピック・パラリンピックが日本で開催されます。4年に1度の世界最大のスポーツの祭典は、各国のトップアスリートが繰り広げる真剣勝負や裏に隠れている人生ドラマなど、観ている我々に大きな感動を与えてくれます。更に、日本代表選手に本市出身のアスリートが選出される可能性が十分にあり、私も大きく期待しているところです。また、聖火リレーが初めて本市を通過します。聖火ランナーには市民からも選出され、市内における聖火リレーコースも決定しました。私は、東京オリンピック・パラリンピックを通して、市民皆様そして本市経済がますます元気になることを期待しております。

また、本市の更なる経済成長の呼び水となるゴルフ場を含むリゾート

施設の整備につきましては、事業主である民間企業と連携し、事業着手に向けて取り組んでいるところです。令和2年度中に着工できるよう、引き続き協力を行ってまいります。

令和2年度は、私にとりまして、市長3期目の折り返しとなります。私が皆様と約束したマニフェストの実現にあたり、その進捗状況をしつかりと確認し、ひとつひとつのゴールに到達するよう、職員と一つのチームとなって力強く取り組んでまいります。

むすびに、市民をはじめ議員各位のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げ、私の令和2年度施政方針とさせていただきます。